
第79回国民スポーツ大会

わたSHIGA輝く国スポ

競技運営準備マニュアル

令和2年（2020年）11月（第1版）

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会



目 次

- 競技運営準備マニュアルについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 各業務の概要
 - 1 大会実施要項・競技別実施要項作成業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - 2 競技日程・組合せ表、プログラム作成業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 3 参加申込み・組合せ抽選会業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 4 表彰関係業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - 5 競技役員等養成業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - 6 競技役員等編成業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - 7 記録業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
 - 8 競技用具整備業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - 9 競技別リハーサル大会開催業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
 - 10 公開競技実施業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
 - 11 デモンストラーションスポーツ実施業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
 - 12 練習会場選定業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
 - 13 自衛隊協力要請業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

○関係資料集（別冊）※関連する業務番号は、各業務の概要番号に準じる。

参考資料集①（公財）日本スポーツ協会関連資料

関連する業務項目番号	関 連 資 料
1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.	（公財）日本スポーツ協会 国民体育大会開催基準要項（抜粋）
1. 2. 4. 7. 10.	（公財）日本スポーツ協会 国民体育大会開催基準要項細則（抜粋）
6.	国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準
7.	国民体育大会記録情報処理要項
9.	今後の国体の簡素化に関する基本的方向
10.	国民体育大会公開競技実施基準
10.	第70回（2015年）以降の公開競技における実施規模等の考え方について
11.	国民体育大会デモンストラーションスポーツ実施基準

参考資料集② 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会関連資料

関連する業務項目番号	関 連 資 料
全て	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針
全て	第79回国民スポーツ大会競技運営基本方針
全て	第79回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針
全て	第79回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担細目
4.	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会式典基本方針（案）
5.	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針
5.	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画
6.	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針
7.	第79回国民スポーツ大会記録業務基本方針
8.	第79回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針
8.	第79回国民スポーツ大会競技用具整備要項
9.	第79回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項
10.	第79回国民スポーツ大会公開競技実施基本方針
11.	第79回国民スポーツ大会デモンストラーションスポーツ実施基本方針

競技運営準備マニュアルについて

1 はじめに

このマニュアルは、県準備（実行）委員会（以下「県」という。）、会場地市町準備（実行）委員会（以下「会場地市町」という。）および県競技団体の三者が共通理解のもと、（公財）日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、中央競技団体、関係機関等と協力しつつ、競技会の運営準備業務を適切かつ円滑に推進していくための参考資料として作成したもので、現段階で把握できる業務の概要と基本的な流れを示したものである。

2 構成および内容

業務ごとに、「業務の概要」「業務推進上の留意点」「業務の流れ」「関係資料」の内容で構成している。

(1) 業務の概要

業務内容、業務実施主体者（◎で記載）及び業務実施協力者（○で記載）を記載している。

(2) 業務推進上の留意点

業務を推進する際の留意点を記載している。

(3) 関係資料

業務推進の参考となる関係資料を記載している。（方針、計画、要項等）

(4) 業務の流れ

日本スポーツ協会、中央競技団体、県、会場地市町、県競技団体の業務分担および業務手順等を年度別にフローチャートにして記載している。

3 活用上の留意点

(1) 各事項の細部については、会場地市町と県競技団体等関係機関の間で十分に調整を図りながら準備を進めること。

(2) 日本スポーツ協会および中央競技団体との調整、承認が必要な事項については、記載された時期に遅れないように準備を進めること。

(3) このマニュアルの内容について、不明な点等が生じた場合は、県と協議して準備を進めること。

(4) 「国民体育大会開催基準要項」および「同細則」等、競技会運営準備に関する規則・方針等の改訂があった場合は、それに準じて準備を行うものとする。

4 全体スケジュール概要

業務名	R2まで (5年前以前)	R3:2021 (4年前)	R4:2022 (3年前)	R5:2023 (2年前)	R6:2024 (1年前)	R7:2025 (開催年)
<イベント等>	開催内定(R1)	三重国体 東京オリ・パラ	開催決定 栃木国体 ワールドマスタースターズ関西	鹿児島国体	リハ大会開催 佐賀国スポ パリオリ・パラ	本大会開催
1.大会実施要項・競技別実施要項作成				→ R6まで		
2.競技日程・組合せ表、プログラム作成				→ 開催前まで		
3.参加申込み・組合せ抽選会				→ 開催前まで		
4.表彰関係				→ 国スポ終了まで		
5.競技役員等養成	競技役員		競技補助員等	→ 開催前まで		
6.競技役員等編成	→					開催前まで
7.記録				→ 国スポ終了まで		
8.競技用具整備	→					開催前まで
9.競技別リハーサル大会開催					開催前まで	
10.公開競技実施		→				競技会終了まで
11.デモンストレーションスポーツ実施		会場地選定	→			競技会終了まで
12.練習会場選定		→				開催前まで
13.自衛隊協力要請		→				国スポ終了まで

※このスケジュールは現時点での見込みであり、今後変更する場合がある。

1 大会実施要項・競技別実施要項作成業務

県、会場地市町および県競技団体は、「国民体育大会開催基準要項」および「同細則」の定めによる大会実施要項および競技別実施要項について、日本スポーツ協会および中央競技団体と調整を図りながら作成する。

1 業務の概要

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会場地市町	県競技団体	中央競技団体
2022 (3年前)	競技別実施要項作成要領の作成	県は、市町説明用の競技別実施要項作成要領を作成する。	◎			
2023 (2年前)	大会実施要項総則(案)の作成	県は、大会実施要項総則(案)を作成し、日本スポーツ協会国体委員会の承認を受ける。	◎			
	競技別実施要項(案)の作成、取りまとめ	① 作成の説明 県は、大会実施要項に記載する競技別実施要項について会場地市町に対して作成を依頼する。依頼にあたっては、作成目的、作成方法、記載内容、作成計画、規格等を内容とする作成要領を会場地市町へ提示する。	◎			
		② 案の作成 会場地市町は、県が提示する作成要領に基づき、県競技団体と協議のうえ(県競技団体は中央競技団体と協議)、競技別実施要項(案)を作成し、県へ提出する。		◎	○	○
		③ 取りまとめ 県は、会場地市町が作成した各競技別実施要項(案)を取りまとめ、日本スポーツ協会へ提出する。	◎			
2024 (1年前)	大会実施要項の作成	県は、会場地市町が競技団体と調整し作成した競技別実施要項(案)と、日本スポーツ協会が中央競技団体に依頼し作成された競技別実施要項(案)を基に、大会実施要項(案)を作成のうえ、日本スポーツ協会へ提出し、日本スポーツ協会国体委員会の決定を経て、大会実施要項を作成・配布する。	◎	○	○	○
	競技別実施要項の作成	会場地市町は、日本スポーツ協会国体委員会で決定した大会実施要項に基づき、競技別実施要項を作成・配布する。		◎	○	

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2025 (開催年)	大会実施要項の HP 公開	県は、大会実施要項を県ホームページに公開する。	◎			
	競技別実施要項 の HP 公開	会場地市町は、競技別実施要項を市町ホームページに公開する。		◎		

2 業務推進上の留意点

- (1) 会場地市町は、競技別実施要項の作成にあたっては、中央競技団体および県競技団体と十分協議のうえ、配布形態等について決定することとし、可能な限りホームページへの掲載等により簡素効率化を図ること。
- (2) 大会実施要項・競技別実施要項に記載する内容については、「国民体育大会開催基準要項細則第9項（本則第26項（実施要項に記載する内容）」を参照すること。

3 関係資料

- (1) 国民体育大会開催基準要項（2020年3月12日）→ 参考資料①P9
「26 各競技の実施要項」
- (2) 国民体育大会開催基準要項細則（2020年3月12日）→ 参考資料集①P22
「9 本則第26項（実施要項に記載する内容）」

大会実施要項・競技別実施要項作成業務の流れ

年度	日本スポーツ協会	県	会場地市町	県競技団体	中央競技団体
2022 (3年前)		市町担当委会 ・実施要項作業業務について説明			
	協議	実施要項作成業務内容検討 ・大会実施要項 ・競技別実施要項	競技別実施要項(案)検討 ・競技方法 ・参加者数 ・チーム数 ・参加資格 ・施設使用計画 他		
2023 (2年前)		競技運営担当委会議 ・競技別実施要項(一次案)作成依頼			
	協議	大会実施要項総則(案)作成	競技別実施要項(一次案)検討・作成	協議	協議
		競技別実施要項(一次案)取りまとめ・内容確認	修正・協議		
		競技運営専門委員会(1月) ・大会実施要項総則(案)審議			
	確認	常任委員会(2月) ・大会実施要項総則(案)承認			
2024 (1年前)	国体委員会 ・大会実施要項総則決定(6月)	競技運営担当委会議 ・競技別実施要項作成説明(部数・配布先・今後の作業等) ・競技別実施要項(最終案)作成依頼(抽選会日程・申込み先等)			
	競技別実施要項(案)作成依頼(8月)	競技別実施要項(最終案)取りまとめ	競技別実施要項(最終案)確認・修正・検討(7月)	確認	
	競技別実施要項(案)取りまとめ(10月)	大会実施要項(案)作成 内容照合・確認(11月)	修正・協議	確認	競技別実施要項(案)作成(9月)
	国体委員会 ・大会実施要項承認(12月)	印刷	競技運営担当委会議 ・大会実施要項、競技別実施要項最終確認依頼		
	国体委員会 ・大会実施要項最終決定(3月)	競技別実施要項(最終案)取りまとめ	大会実施要項・競技別実施要項確認(最終)(1月)		
		大会実施要項 校正・印刷発注(3月)			
2025 (開催年)		配布・HP掲載(4月)	競技別実施要項HP掲載(4月)		
			競技別プログラム作成	協議	
わたSHIGA輝く国スポ(第79回国民スポーツ大会)					

※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。

2 競技日程・組合せ表、プログラム作成業務

県、会場地市町および県競技団体は、日本スポーツ協会および中央競技団体と調整を図りながら、「国民体育大会開催基準要項」および「同細則」の定めによる競技日程、組合せ表、総合プログラムおよび競技別プログラムを作成する。

1 業務の概要

○競技日程・組合せ表

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会場地市町	県競技団体	中央競技団体
2023 (2年前) ～2024 (1年前)	競技日程・ 組合せ表の作成	① 案の作成 会場地市町は、県競技団体と協議のうえ（県競技団体は中央競技団体と協議）、案を作成し県へ提出する。		◎	○	○
2025 (開催年)		② 作成・印刷・配布 県は、会場地市町から提出された案を基に、大会実施要項との整合性に留意しながら、県案として取りまとめ、日本スポーツ協会の承認を得た後、「競技日程・組合せ表（案）」を作成・印刷・公開し、必要に応じて関係機関・団体に配布する。	◎			

○総合プログラム

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会場地市町	県競技団体	中央競技団体
2024 (1年前)	総合プログラムの作成	① 記載内容の検討・決定 県は、作成趣旨、具体的な記載内容、規格、作成部数および配布先、作成期限等の内容を、日本スポーツ協会と協議し、決定する。	◎			
2025 (開催年)		② 原稿の作成・編集 県は、文部科学省および日本スポーツ協会に挨拶原稿を依頼するとともに、会場地市町および県競技団体の協力を得て、原稿を作成し、編集する。	◎	○	○	
		③ 印刷・配布 県は、印刷完了後、関係機関・団体に配布する。	◎			

○競技別プログラム

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会場地市町	県競技団体	中央競技団体
2025 (開催年)	競技別プログラムの作成	① 作成の説明 県は、作成趣旨、具体的な記載内容、規格、作成部数および配布先、作成期限等を内容とする作成要領を作成のうえ、会場地市町に対し説明する。	◎			
		② 原稿の作成・編集 会場地市町は、県競技団体の協力を得て、原稿を作成し、編集する。なお、日本スポーツ協会会長、文部科学大臣、県知事挨拶文などの全競技・行事に共通する原稿は県が取りまとめ、会場地市町に提供する。	○	◎	○	
		③ 印刷・配布 会場地市町は、作成期限に合わせて印刷を完了させ、関係機関・団体に配布するとともに、必要部数を県に提出する。 ※会場地市町の主な配布先：中央競技団体、競技会役員、競技役員、選手・監督、関係団体等		◎		
		④ 取りまとめ・配布 県は、すべての競技別プログラムを取りまとめ、日本スポーツ協会、後催県、都道府県体育・スポーツ協会、報道機関等へ配布する。	◎			

2 業務推進上の留意点

- (1) 競技日程・組合せ表は、総合プログラムおよび競技別プログラムの原稿となることを踏まえて作成すること。
- (2) 業務推進にあたって問題が生じた場合、会場地市町および県競技団体は、速やかに県に報告するとともに、中央競技団体と協議し解決にあたること。
- (3) プログラムの完成期日が大会開催直前となるため、適切なスケジュール管理の基に業務の推進を図ること。
- (4) プログラムの作成業務は、参加申込みおよび組合せ抽選会との関連が大きいため、推進にあたっては事務処理手順等、事前の調整を十分に行うこと。
- (5) 経費節減のために、配布先を精査し、作成部数を必要最小限とするとともに、紙質の検討、再生紙の使用、印刷グレードの検討を行うこと。
- (6) 競技別プログラムには、監督会議会場、練習会場等も記載するため、原稿作成と合わせて会場等を検討すること。

※ 競技日程・組合せ表の公開・配布について

○組合せ抽選実施前まで

大会3か月前に「競技日程・組合せ表(案)」として県ホームページで公開

○組合せ抽選実施後

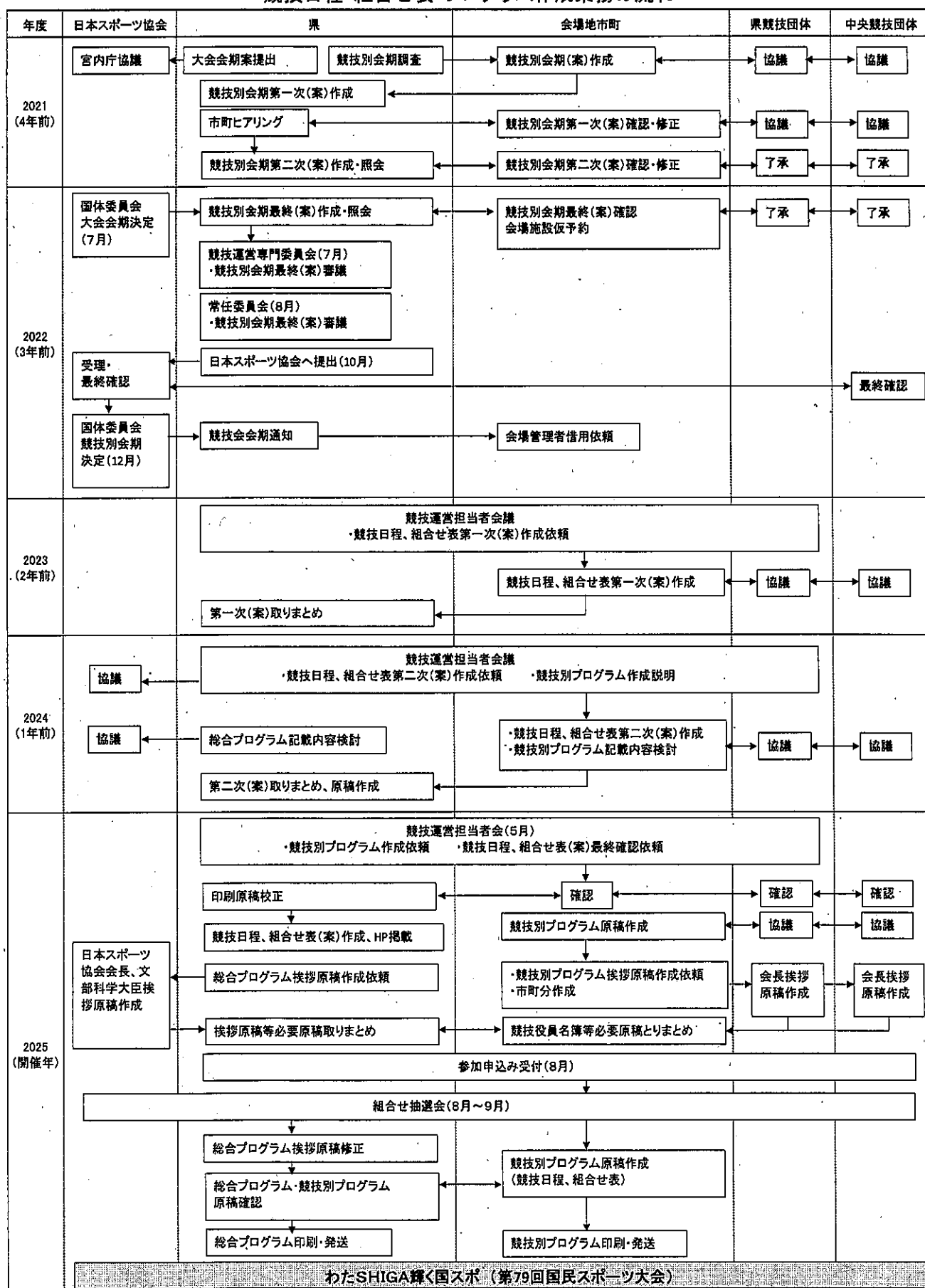
大会直前に、「総合プログラム」および「競技別プログラム」として配布

配布先：日本スポーツ協会、文部科学省、中央競技団体、後催県国スポ準備担当課、
大会役員、都道府県体育・スポーツ協会、県競技団体、会場地市町、
競技力向上対策本部、行幸啓関係者、大会記録本部、自衛隊、
報道関係者、正規視察員、県関係部局 等

3 関係資料

- (1) 国民体育大会開催基準要項(2020年3月12日) → 参考資料集①P10
「30 プログラム」
- (2) 国民体育大会開催基準要項細則(2020年3月12日) → 参考資料集①P22
「10 本則第30項第2号(プログラムに記載する内容)」

競技日程・組合せ表・プログラム作成業務の流れ



わたしのSHIGA輝(国スポ) (第79回国民スポーツ大会)

※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。

3 参加申込み・組合せ抽選会業務

県、会場地市町および県競技団体は、日本スポーツ協会および中央競技団体と協議のうえ、「国民体育大会開催基準要項」および「同細則」の定めにより、参加申込書の受付を行うとともに、正式競技および特別競技の競技別組合せ抽選会を開催する。

1 業務の概要

○参加申込み

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2024 (1年前)	参加申込受付・組合せ抽選会業務の概要説明	<p>県は、会場地市町および県競技団体に対し、日本スポーツ協会と協議し決定した事項や参加申込受付・組合せ抽選会業務の概要について説明を行う。</p> <p>【説明内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加申込書の受理について ・記載内容の点検と連絡調整について ・参加人員一覧表の作成について ・最終人員の確認について ・交代（変更）届の受理方法および県への報告について ・組合せ抽選会について 等 	◎	○	○	
	アカウント・パスワードの調査・発行および稼働テスト	<p>県は、会場地市町に対し業務担当者、アドレス作業場所等の調査を行い、日本スポーツ協会にアカウント・パスワード（参加申込みシステムにアクセスする際に必要）を申請する。</p> <p>県および会場地市町は、開催年に日本スポーツ協会からアカウント・パスワードの発行を受け、一定期間に稼働テストを行う。</p>	◎	○		
2025 (開催年)	参加申込受付・組合せ抽選会業務の詳細説明および参加申込受付業務マニュアルの説明	<p>県は、会場地市町および県競技団体に対し、参加申込受付・組合せ抽選会業務の詳細説明を行う。</p> <p>また、県は参加申込受付業務マニュアルを作成し、会場地市町および県競技団体に対し、参加申込受付業務の説明を行う。</p>	◎	○	○	

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会場地市町	県競技団体	中央競技団体
2025 (開催年)	参加申込書の受付	中央競技団体・県・会場地市町は、各都道府県体育・スポーツ協会が日本スポーツ協会所管の「国民体育大会参加システム」により入力した参加申込データファイルをダウンロードし、申込内容の整合性、記入等の点検・確認作業を行い、参加者を確定させる。 県と会場地市町は、受付業務マニュアルによる業務分担により、その後の事務処理を行う。	◎	○		○

○組合せ抽選会

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会場地市町	県競技団体	中央競技団体
2024 (1年前)	組合せ抽選会にかかる説明	県は、会場地市町および県競技団体に対し、組合せ抽選会にかかる説明会を開催する。	◎	○	○	
2025 (開催年)	組合せ抽選会の開催	組合せ抽選会は、中央競技団体が主管する。 県競技団体は、組合せ抽選会に出席し、運営の協力を をする。 会場地市町は、必要に応じて組合せ抽選会に出席し、運営の協力を をする。 組合せ抽選会終了後、中央競技団体は速やかに県および会場地市町に抽選結果を引き渡し、県は総合プログラム、会場地市町は競技別プログラムを作成する。	○	○	○	◎

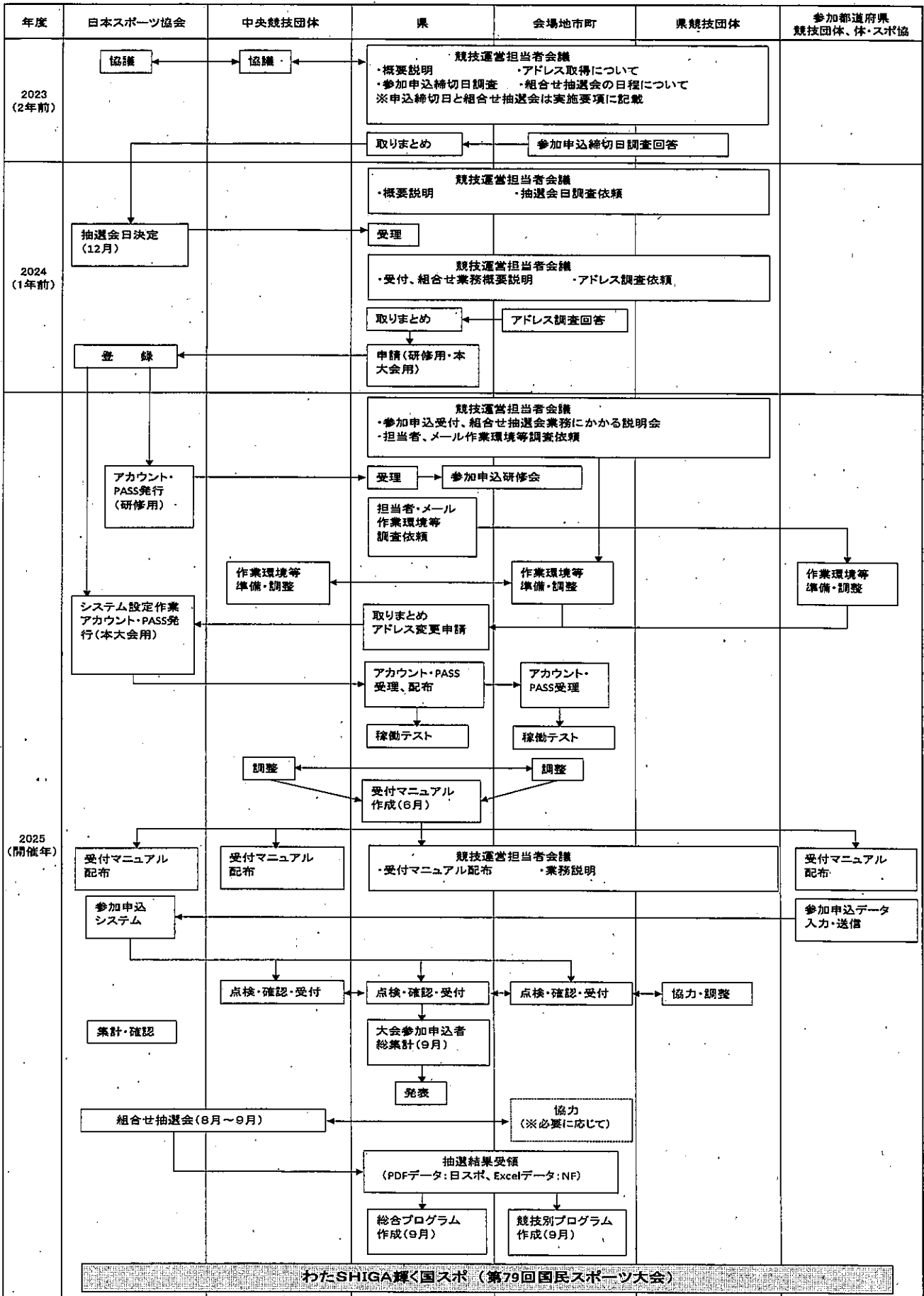
2 業務推進上の留意点

- (1) 国スポ開催年度には、業務が集中し、各競技の会議等の開催数も多くなるので、県、会場地市町および県競技団体の連携のもと、計画的に業務推進を図る。
- (2) 参加申込に関する内容については、「国民体育大会開催基準要項第 27 項（参加申込み）」を参照すること。
- (3) 具体的な受付処理手順については、日本スポーツ協会および中央競技団体と協議のうえ、別途定めるものとする。

3 関係資料

- (1) 国民体育大会開催基準要項（2020年3月12日）→ 参考資料集①P9
「27 参加申込み」

参加申込み・組合せ抽選会業務の流れ



※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。

4 表彰関係業務

県および会場地市町は、「国民体育大会開催基準要項」の定めにより、県競技団体の協力を得ながら、正式競技およびデモンストレーションスポーツにおいて入賞した都道府県、個人および団体に対する表彰状および賞状を作成・授与する。

公開競技における表彰状および賞状の作成・授与について、当該中央競技団体の希望により実施する場合は、表彰状・賞状の作成は当該中央競技団体の経費負担により県が行う。

1 業務の概要

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2023 (2年前)	表彰状・賞状等の規格・素材・デザイン等の決定	県は、日本スポーツ協会と調整のうえ、表彰状・賞状等の規格、素材、デザイン、記載内容等を検討・決定する。	◎			
2023~2024 (2年前~1年前)	表彰状・賞状等の必要数算出	会場地市町および県競技団体は、表彰状・賞状等の必要数を算出し、県に報告する。	○	◎	○	
2025 (開催年)	表彰状・賞状等の印刷、配布	① 県は表彰状・賞状等用紙を選定する。また文面の筆耕者を選定し、筆耕を依頼する。	◎			
		② 県は表彰状・賞状等を印刷し、必要枚数を会場地市町に配布し、会場地市町は受領し保管する。	◎	○		
	収納ケース等の製作、配布	県は、表彰状・賞状等を収納するケース等を製作し、各会場地市町に配布する。各会場地市町は受領し保管する。	◎	○		
	競技会の表彰式における表彰	① 筆耕者の選定 会場地市町および県競技団体は、被表彰者名等の筆耕者を選定する。 ② 表彰状・賞状等の授与 会場地市町および県競技団体は、被表彰者名等の必要事項を筆耕し、表彰状・賞状等を授与する。 ③ 使用枚数等の管理、報告 会場地市町および県競技団体は、表彰状・賞状等の使用枚数等の管理を行う。また、競技会終了後は不要分について処分を行うとともに、その状況について県に報告する。		◎	○	

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2025 (開催年)	総合閉会式における表彰	① 県は、被表彰都道府県名の筆耕者を選定する。 ② 県は、被表彰都道府県名を筆耕し、表彰状を授与する。	◎			

2 業務推進上の留意点

- (1) 表彰状・賞状の規格、素材、デザイン、記載内容等については、原案ができた段階で日本スポーツ協会と調整し、了承を得ること。
- (2) 表彰状・賞状の必要枚数は、各競技の種別および種目に留意して算出すること。
- (3) 被表彰者名、被表彰都道府県名の筆耕については、コピー機やプリンタを使用するなど、毛筆以外の方法も検討すること。
- (4) 「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会式典基本方針」においても、式典の内容および式典の企画・運営について定めているので参照すること。

<参考>

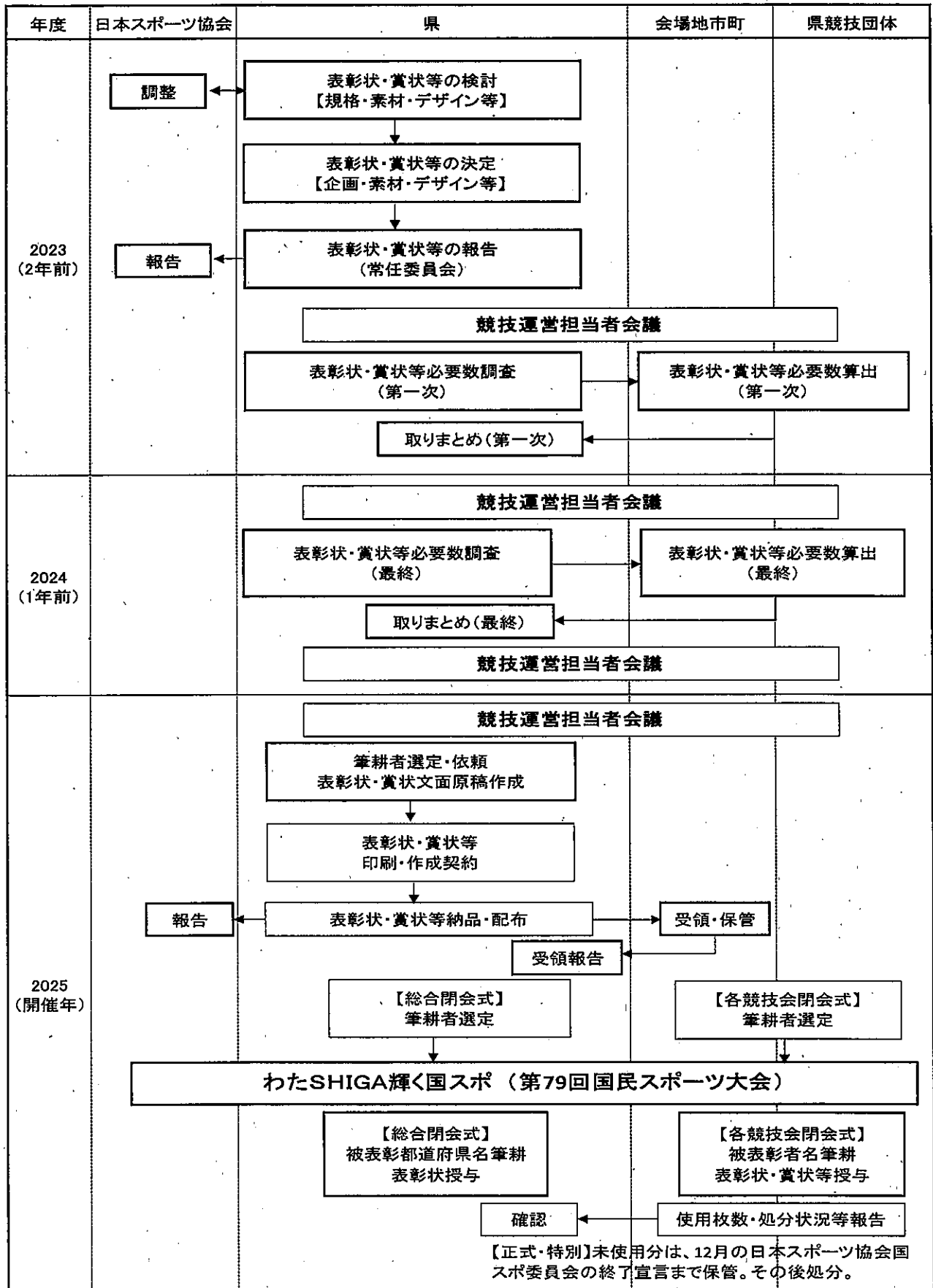
- ◎ 表彰状 都道府県別 男女総合成績および女子総合成績の1～8位
競技別 男女総合成績および女子総合成績の1～8位
- ◎ 賞状 各競技の各種別および種目の1～8位

区分	県の作成物品	筆耕・授与
◆都道府県総合成績（正式競技）	表彰状・額	県
◆競技別総合成績（正式競技・（公開競技））	表彰状・収納ケース	会場地市町・競技団体
◆競技別成績（正式競技・特別競技・（公開競技））	賞状・収納ケース	会場地市町・競技団体
◆デモンストラレーションスポーツ	賞状または認定証	会場地市町・競技団体

3 関係資料

- (1) 国民体育大会開催基準要項（2020年3月12日）→ 参考資料集①P3、6
「11 表彰」、「20 大会の式典」
- (2) 国民体育大会開催基準要項細則（2020年3月12日）→ 参考資料①P19、21
「5 本則第11項第1号の3及び第2号の4（総合成績決定方法）」
「8 本則第20項第5号（各競技会表彰式の要領）」
- (3) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針（案）→ 参考資料②P15

表彰関係業務の流れ



※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。

※表彰状・賞状等⇒表彰状・賞状・額縁・収納ケース・認定証を示す。

5 競技役員等養成業務

県、会場地市町および県競技団体は、密接な連携のもと、各競技会の円滑な競技運営を図るため、「国民体育大会開催基準要項」、「競技役員等養成基本方針」および「競技役員等養成基本計画」に基づき、できる限り県内の競技役員を充てることを目標に、計画的に競技役員等の養成を行う。

1 業務の概要

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2016 (9年前)	競技役員等養成事業	・ 審判員、要資格運営員を養成する。(中央講習会等派遣、県内講習会等開催)	○		◎	
2017 (8年前)	競技役員等養成事業	・ 審判員、要資格運営員を養成する。(中央講習会等派遣、県内講習会等開催)	○		◎	
2018 (7年前)	競技役員等養成事業	・ 審判員、要資格運営員を養成する。(中央講習会等派遣、県内講習会等開催)	○		◎	
2019 (6年前)	競技役員等養成事業	・ 審判員、要資格運営員を養成する。(中央講習会等派遣、県内講習会等開催) ・ 開催準備活動を行う。	○		◎	
2020 (5年前)	競技役員等養成事業	・ 審判員、要資格運営員を養成する。(中央講習会等派遣、県内講習会等開催) ・ 開催準備活動を行う。	○		◎	
2021 (4年前)	競技役員等養成事業	・ 審判員、要資格運営員を養成する。(中央講習会等派遣、県内講習会等開催) ・ 開催準備活動を行う。	○		◎	
2022 (3年前)	競技役員等養成事業	・ 審判員、要資格運営員、その他の運営員を養成する。(中央講習会等派遣、県内講習会等開催) ・ 開催準備活動を行う。	○		◎	
2023 (2年前)	競技役員等養成事業	・ 審判員、要資格運営員、その他の運営員を養成する。(中央講習会等派遣、県内講習会等開催) ・ 競技補助員を養成する。(県内講習会等開催) ・ 開催準備活動を行う。	○		◎	
	競技会係員、競技会補助員養成事業	・ 競技会係員、競技会補助員を養成する。(県内講習会等開催)		◎		

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2024 (1年前)	競技役員等養成事業	・ 審判員、要資格運営員、その他の運営員を養成する。(中央講習会等派遣、県内講習会等開催) ・ 競技補助員を養成する。(県内講習会等開催) ・ 開催準備活動を行う。	○		◎	
	競技会係員、競技会補助員養成事業	・ 競技会係員、競技会補助員を養成する。(県内講習会等開催)		◎		
2025 (開催年)	競技役員等養成事業	・ 審判員、要資格運営員、その他の運営員を養成する。(中央講習会等派遣、県内講習会等開催) ・ 競技補助員を養成する。(県内講習会等開催) ・ 開催準備活動を行う。	○		◎	
	競技会係員、競技会補助員養成事業	・ 競技会係員、競技会補助員を養成する。(県内講習会等開催)		◎		

2 業務推進上の留意点

- (1) 競技役員等の養成については、中央競技団体と連携を図ること。
- (2) 競技会係員および競技会補助員については、関係団体と十分協議し、養成を行うこと。

3 関係資料

- (1) 国民体育大会開催基準要項(2020年3月12日) → 参考資料集①P7
「23 大会役員」
- (2) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針 → 参考資料集②P17
- (3) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本計画 → 参考資料集②P18

<参考> 競技役員等の区分および養成主体

区 分		定 義	養成対象	養成主体
競 技 役 員	審判員	競技の審判に携わる者	○	県競技団体
	運営員	要資格 運営員	○	
		その他 運営員	○	
競技補助員		競技役員への補助に携わる者	○	

区 分	定 義	養成対象	養成主体
競技会係員	宿泊、輸送、歓迎、駐車場等の競技会場の運営に携わる者	○	会場地市町
競技会補助員	競技会係員の補助に携わる者	○	
大会役員	国民体育大会開催基準要項第 23 項第 1 号に該当する者 (名誉会長、会長、副会長、顧問、参与等)		
競技会役員	国民体育大会開催基準要項第 23 項第 2 号に該当する者 (名誉会長、会長、副会長、顧問、参与等)		

6 競技役員等編成業務

県、会場地市町および県競技団体は、密接な連携のもと、各競技会の円滑な競技運営を図るため、「国民体育大会開催基準要項」、「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」および「競技役員等編成基本方針」に基づき、競技運営に万全を期するよう競技役員等の適正な編成を行う。

1 業務の概要

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2019 (6年前)	競技役員等 第1次編成	会場地市町は、県競技団体と協議し、競技役員 の役職別編成数（必要数）について検討し、第1次編 成案を作成する。	○	◎	○	
2020 (5年前)		会場地市町は、県競技団体と協議し、第1次編成 の見直しを行う。	○	◎	○	
2021 (4年前)	競技役員等 第2次編成	会場地市町は、県競技団体と協議し、県内競技役 員および競技補助員の第2次編成案を作成する。	○	◎	○	
2022 (3年前)		会場地市町は、県競技団体と協議し、第2次編成 の見直しを行う。	○	◎	○	
	競技補助員動員 希望調査と校長 会等への協力依 頼	県は、会場地市町および県競技団体に対し、競技 補助員の協力依頼先希望調査を実施し、会場地市町 が県競技団体と協議し作成した動員計画を基に、校 長会等に競技補助員動員の協力依頼を行う。	◎	○	○	
2023 (2年前)	競技役員等 第3次編成	会場地市町は、県競技団体と協議し、第3次編成 案を作成するとともに、県内（近県）競技役員およ び競技補助員の仮名簿を作成する。	○	◎	○	
	競技補助員動員 計画の編成	県は、校長会に競技補助員派遣の協力依頼を行 い、会場地市町が県競技団体と協議し作成した動員 計画を基に、各学校長あて競技補助員の派遣可能調 査を依頼し、その結果を取りまとめる。 会場地市町は、県競技団体と協議し、県から提示 されたとりまとめ結果を基に、該当校へ協力依頼を 行う。	◎	◎	○	
	競技会役員 編成基準	県は、競技会役員編成基準について、日本スポー ツ協会と協議の上、作成する。	◎			
	競技会役員等 編成	会場地市町は、県競技団体と協議し、競技会役 員、係員および補助員の編成案を作成する。		◎	○	

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2024 (1年前)	競技役員等 最終編成	会場地市町は、県競技団体と協議し、第3次編成の見直しを行い、最終編成を作成するとともに、県内（近県）競技役員の名簿を作成する。	○	◎	○	
	中央競技役員 編成	中央競技役員数については、県競技団体が中央競技団体と事前協議し、会場地市町の了承を得た内容を基に、県が案を作成する。また、日本スポーツ協会と協議の上、県案を国体委員会へ諮る。（決定を受ける。）	◎	○	○	○
	中央競技役員 旅費基準作成	県は、中央競技役員旅費基準案を作成し、日本スポーツ協会と協議の上、国体委員会へ諮る。（決定を受ける。）	◎			
	競技会役員等 編成	会場地市町は、県競技団体と協議し、競技会役員、競技会係員および競技会補助員の編成を見直すとともに、競技会役員の名簿を作成する。		◎	○	
2025 (開催年)	中央競技役員 編成	県は、日本スポーツ協会を通じて、中央競技団体に名簿作成を依頼する。	◎			○
	競技会役員等 編成	会場地市町は、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の名簿を作成する。		◎		
	委嘱業務	県は、競技役員等委嘱業務要領を作成するとともに、競技会役員、競技役員等の委嘱状様式を作成する。（委嘱者は、日本スポーツ協会会長。） なお、委嘱状の筆耕および発送は、会場地市町が行う。	◎	○		
		会場地市町は、競技補助員、競技会係員、競技会補助員の委嘱状様式を作成する。（委嘱者は、会場地市町実行委員会会長。）また、委嘱状の筆耕および発送を行う。		◎		
中央競技役員 派遣覚書締結	県は、日本スポーツ協会から提出を受けた中央競技役員名簿と日本スポーツ協会に承認された中央競技役員旅費基準に基づき、中央競技役員に係る旅費を算出し、中央競技団体と中央競技役員派遣に関する覚書を締結する。	◎			○	

2 業務推進上の留意点

- (1) 競技役員等編成にあたっては、事前に中央競技団体と十分な調整を行うこと。
- (2) 県内および近県競技役員等の編成および委嘱にあたっては、本人の意向を確認するとともに、事前に所属長の承認を得ること。
- (3) 競技補助員の編成にあたっては、競技の特性を考慮して編成するとともに、競技会補助員も含め、学生（中・高校生等）に依頼する場合は、関係機関・団体の承認を事前に得るなど十分配慮すること。

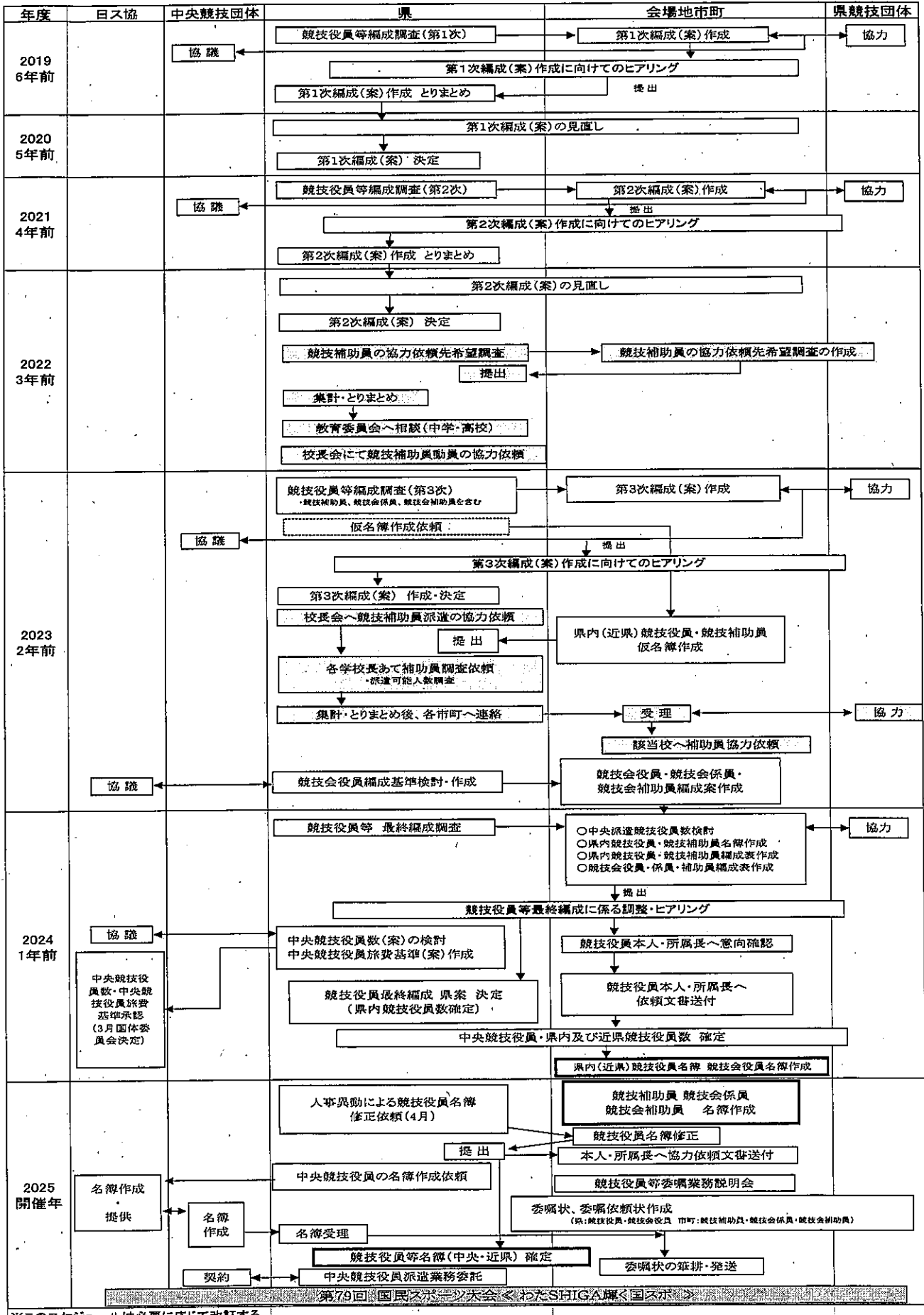
3 関係資料

- (1) 国民体育大会開催基準要項（2020年3月12日）→ 参考資料集①P7
「23 大会役員」
- (2) 国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準（2020年10月15日）→ 参考資料集①P27
- (3) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針→ 参考資料集②P20

<参考> 競技役員等の区分に対する編成方法等

区分		編成の方法	選出母体等	委嘱者名	委嘱状
競技会役員		名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長および委員とする。	中央競技団体役員 県競技団体役員 市町幹部、議会議長等	大会会長 (日本スポーツ協会会長) ※委嘱状の様式作成は、県が実施	筆耕・発送は、会場地市町が実施
競技役員	審判員	原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。	中央競技団体 県競技団体		
	運営員	原則として、県競技団体と会場地市町関係者をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。	中央競技団体 県競技団体 会場地市町		
競技補助員		会場地市町および周辺市町に在住する当該競技関係者をもって編成する。	県競技団体 会場地市町	会場地市町 実行委員会 会長 ※委嘱状の様式作成は、会場地市町が実施	
競技会係員		会場地市町関係者等をもって編成する。	会場地市町		
競技会補助員		会場地市町および周辺市町に在住する者をもって編成する。	会場地市町		

競技役員等編成業務の流れ



※このスケジュールは必要に応じて改訂する。

7 記録業務

県、会場地市町および県競技団体は、密接な連携のもと、「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」および「国民体育大会記録情報処理要項」の定めにより、競技記録や競技運営に関する記録を迅速かつ正確に収集・発表するとともに、都道府県総合成績の算出・発表を行う。

1 業務の概要

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2020 (5年前)	記録業務基本方針の策定	県は、記録業務実施にかかる基本的な事項について基本方針を定める。	◎			
	記録業務基本計画の策定	県は、記録業務にかかる基本計画を策定する。	◎			
2021~2022 (4年前~3年前)	県記録本部設置場所の検討	県は、県記録本部の設置場所を検討する。	◎			
2023 (2年前)	県記録本部設置場所の選定	県は、県記録本部の設置場所を選定する。	◎			
	競技会場記録本部設置場所の検討	会場地市町は、競技会場記録本部の設置場所を検討する。		◎	○	
2024 (1年前)	競技会場記録本部設置場所の選定	会場地市町は、競技会場記録本部の設置場所を選定する。		◎	○	
	競技記録責任者・担当者、総合成績責任者・担当者の選任	会場地市町および県競技団体は、競技記録責任者・担当者および総合成績責任者・担当者を選出する。		◎	◎	
	記録業務説明会の開催	県は、記録業務担当者・総合成績担当者の業務の習熟を図るため、記録業務説明会を開催する。	◎			
	記録業務に関する協議	県は、各競技の記録業務に関する問題点を把握するために、会場地市町および県競技団体にヒアリングを実施し、その対応方法について検討する。	◎	○	○	
2025 (開催年)	記録本部員研修会の開催	県および会場地市町は、記録業務担当者等の業務の習熟を図るため、研修会を開催する。	◎	◎	○	
	記録本部の設置	① 県記録本部の設置 県は、全競技の実施状況、競技成績等記録を収集および発表し、都道府県総合成績を算出するため、県記録本部を設置する。	◎			

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会場 地市町	県 競技 団体	中央 競技 団体
2025 (開催年)	記録本部の設置	② 競技会場記録本部の設置 会場地市町は、実施競技に関する競技成績等記録を収集および発表し、県に送信するため、各競技会場に競技会場記録本部を設置する。 ※同一競技が、複数の競技会場で実施される競技については、会場地市町と県競技団体が協議して、当該競技の全ての競技成績等記録を集約する会場を選定する。		◎	○	
	記録システムの使用	県は、記録業務を効率的に処理することができる記録システムを使用する。	◎			
	記録本部の業務	① 県記録本部の主な業務 ・全競技の競技成績等記録および競技別総合成績の収集および発表（報道・インターネット） ・都道府県総合成績の算出および発表 ・問い合わせへの対応	◎			
		② 競技会場記録本部の主な業務 ・競技の実施状況の把握 ・競技成績等記録の取りまとめおよび競技別総合成績の決定 ・競技成績等記録および競技別総合成績の県記録本部への送信、競技会場での発表		◎	○	○

2 業務推進上の留意点

- (1) 会場地市町および県競技団体は、業務の推進にあたっては、県と十分に連携を図ること。
- (2) 成績算出にあたっては、正確・迅速な処理が求められるため、業務に十分に精通する必要がある。

3 関係資料

- (1) 国民体育大会開催基準要項（2020年3月12日）→ 参考資料集①P3、9、12
「11 表彰」、「24 総務委員会」、「37 記録」
- (2) 国民体育大会開催基準要項細則（2020年3月12日）→ 参考資料集①P19
「5 本則第11項第1号の3及び第2号の4(総合成績決定方法)」
- (3) 国民体育大会記録情報処理要項（2020年3月12日）→ 参考資料集①P51
- (4) 第79回国民スポーツ大会 記録業務基本方針→ 参考資料集②P23

記録業務の流れ

年度	日本スポーツ協会	県	会場地市町	県競技団体	
2020 (5年前)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">記録業務基本方針の策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">記録業務基本計画の策定</div>			
2021 (4年前)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">三重国体実務研修(9月～10月)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県記録本部設置場所の検討</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">三重国体視察 ・先催市町の記録業務の状況把握 ・競技記録本部設置場所の検討</div>		
2022 (3年前)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">栃木国体実務研修(9月～10月)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">栃木国体視察 ・先催市町の記録業務の状況把握 ・競技記録本部設置場所の検討</div>		
2023 (2年前)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国スポ記録システム 参入業者募集</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">競技運営担当者会議 ○競技記録業務の概要説明</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">鹿児島国体実務研修(9月～10月)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">競技運営専門委員会 ○県記録本部設置場所の選定 ○県記録本部設置要綱の策定</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">競技会場記録本部設置場所の検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">鹿児島国体視察</div>		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国スポ記録システム 参入業者決定 (3月末)</div>				
2024 (1年前)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国スポ記録システム 参入業者指定 (4月)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">国スポ記録システム 指定業者との協議</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">県記録本部設営設計委託</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">第1回 記録業務説明会(7月)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">佐賀国スポ実務研修(9月～10月)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">記録業務に関する担当者ヒアリング</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">競技会場記録本部設置場所の選定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">・競技記録責任者・担当者の選任 ・総合成績責任者・担当者の選任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">佐賀国スポ視察</div>		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">国スポ記録システム 委託業者決定・契約</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">県記録本部員 選任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">県記録本部設営委託</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">競技記録担当者および総合成績担当者 名簿作成</div>		
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">競技会場記録本部の現地調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">第2回 記録業務説明会(7月)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">県記録本部員研修会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県記録本部の設置</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">競技会場記録本部員研修会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">競技会場記録本部の設置</div>	
2025 (開催年)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;">わたSHIGA輝く国スポ (第79回国民スポーツ大会)</div>			

※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。

8 競技用具整備業務

県と会場地市町は、密接な連携のもと、「第79回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針」および「第79回国民スポーツ大会競技用具整備要項」に基づき、競技会の運営に万全を期するために、県競技団体および中央競技団体の協力を得ながら、競技の実施に必要な競技用具の整備を行う。

1. 業務の概要

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2018 (7年前)	競技用具整備基本方針の策定	県は、競技用具整備にあたっての県および会場地市町の業務分担・経費負担や競技用具の整備にあたっての方法について、競技用具整備基本方針を作成する。	◎			
2019 (6年前)	競技用具整備要項の策定	県は、用具の区分、整備計画の作成、経費負担、処分方法等を内容とする競技用具整備要項を作成する。	◎			
	競技用具整備計画第一次調査	県は、会場地市町に競技用具整備計画調査を実施する。 会場地市町は、競技団体と協議の上、整備品目、規格、数量、整備方法（現有活用、借用、購入）、整備年度、整備金額等を内容とする整備計画を作成する。	◎	◎	○	○
2020 (5年前)	競技用具整備計画第二次調査（競技会場のみ）	会場地市町は、第一次整備計画の見直しを行うとともに、競技用具整備に必要な手続きを行う。		◎	○	○
2021 (4年前)	競技用具整備計画第二次調査（練習会場含む）	会場地市町は、第一次整備計画の見直しを行うとともに、競技用具整備に必要な手続きを行う。		◎	○	○
2022 (3年前)	競技用具整備計画第三次調査	会場地市町は、第二次整備計画の見直しを行うとともに、競技用具整備に必要な手続きを行う。		◎	○	○
	競技用具借用先検討	県と会場地市町は競技用具の借用について検討し、借用先を決定する。	◎	◎		

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2023 (2年前)	競技用具整備計画 最終調査	会場地市町は、第三次整備計画の見直しを行うとともに、競技用具整備に必要な手続きを行う。		◎	○	○
	競技用具(第1次)整備	県と会場地市町は、整備計画に基づき競技用具を整備する。	◎	◎		
2024 (1年前)	競技用具(第2次)整備	県と会場地市町は、整備計画に基づき競技用具を整備する。	◎	◎		
2025 (開催年)	競技用具(最終)整備	県と会場地市町は、整備計画に基づき競技用具を整備する。	◎	◎		
	競技用具保管・取扱要領、再配置計画の作成	県と会場地市町は、必要に応じて、競技用具の適正な管理のための要領やスポーツ復興に活用するための再配置計画を作成する。	◎	◎		

2. 業務推進上の留意点

- (1) 会場地市町は、整備計画の作成にあたっては、県、県競技団体および中央競技団体と十分に協議して作成する。
- (2) 整備方法は次の順とする。
(①現有する用具の活用 ②借用 ③購入)
- (3) 購入する場合は、国スポ後の利活用を十分考慮する。
- (4) 競技用具は、競技別リハーサル大会も考慮して整備する。
- (5) 借用の場合は、運搬経費、保険料等を考慮する。

3. 関係資料

- (1) 第79回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針→ 参考資料集②P24
- (2) 第79回国民スポーツ大会 競技用具整備要項→ 参考資料集②P25

競技用具整備業務の流れ

年度	県	会場地市町	県競技団体	中央競技団体
2018 (7年前)	<p>競技用具整備基本方針の策定</p> <p>必要数及び現存数調査</p>	<p>必要数及び現存数調査作成</p>	<p>協力</p>	<p>確認</p>
2019 (6年前)	<p>競技用具整備要項の策定</p> <p>競技用具整備計画 第二次調査</p>	<p>計画作成・提出</p> <p>ヒアリング</p> <p>計画修正・提出</p>	<p>協力</p>	<p>確認</p>
2020 (5年前)	<p>競技用具整備計画 第二次調査(競技会場のみ)</p> <p>県有施設購入競技用具等の検討</p>	<p>計画作成・提出</p> <p>ヒアリング</p> <p>計画修正・提出</p> <p>特注・注文製造等の把握</p>	<p>協力</p>	<p>確認</p>
2021 (4年前)	<p>競技用具整備計画 第二次調査(経営会場含む)</p> <p>県有施設購入競技用具等の検討</p>	<p>計画作成・提出</p> <p>ヒアリング</p> <p>計画修正・提出</p> <p>特注・注文製造等の把握</p>	<p>協力</p>	<p>確認</p>
2022 (3年前)	<p>競技用具整備計画 第三次調査</p> <p>集約</p> <p>次年度分整備計画決定</p> <p>次年度整備分予算要求</p>	<p>計画作成・提出</p> <p>ヒアリング</p> <p>計画修正・提出</p> <p>次年度分整備計画決定</p> <p>次年度整備分予算要求</p>	<p>協力</p> <p>協力</p>	<p>確認</p> <p>確認</p>
2023 (2年前)	<p>競技用具整備計画 最終調査</p> <p>集約</p> <p>次年度分整備計画決定</p> <p>次年度整備分予算要求</p> <p>当該年度分整備</p> <p>保管依頼および貸与</p>	<p>計画作成・提出</p> <p>ヒアリング</p> <p>計画修正・提出</p> <p>次年度分整備計画決定</p> <p>次年度整備分予算要求</p> <p>当該年度分整備</p> <p>借受</p>	<p>協力</p> <p>協力</p> <p>協力</p>	<p>確認</p> <p>確認</p> <p>確認</p>
2024 (1年前)	<p>保管依頼および貸与</p> <p>当該年度分整備</p> <p>次年度分整備計画決定</p> <p>次年度整備分予算要求</p>	<p>当該年度分整備</p> <p>借受</p> <p>次年度分整備計画決定</p> <p>次年度整備分予算要求</p>	<p>協力</p>	<p>確認</p>
2025 (開催年)	<p>当該年度分整備</p> <p>保管依頼および貸与</p> <p>競技用具保管・取扱要領の作成</p> <p>競技用具再配置計画の作成</p>	<p>当該年度分整備</p> <p>借受</p>	<p>協力</p>	<p>確認</p>
<p>わたSHIGA輝く国スポ (第79回国民スポーツ大会)</p>				
	<p>競技用具再配置</p>	<p>返却</p>		

※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。

9 競技別リハーサル大会開催業務

会場地市町および関係競技団体は、競技別リハーサル大会開催基準要項に基づき、競技会運営能力の向上を図り、競技会の円滑な開催に資するとともに、県民の国スポおよび競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、機運醸成を図るために、競技別リハーサル大会を開催する。

1. 業務の概要

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会場 地市町	県 競技 団体	中央 競技 団体
2020 (5年前)	リハ大会開催基準要項策定	県は、大会の規模、運営など競技別リハーサル大会の開催に係る基本的な事項について要項を定める。	◎			
	開催意向(第1次)調査	① 県は、会場地市町に競技別リハーサル大会の開催意向調査を実施する。 ② 会場地市町は関係競技団体と協議の上、調査用紙を県へ提出する。 ③ 県は、提出された開催意向調査(第1次)を基に、必要に応じてヒアリングを行い、競技別リハーサル大会の候補競技会素案を作成する。	◎	○	○	○
2021 (4年前)	開催意向(第2次)調査・開催経費(第1次)調査、実施計画の策定	① 県は、会場地市町に競技別リハーサル大会の開催意向(第2次)調査および開催経費(第1次)調査を実施する。 ② 会場地市町は、競技別リハーサル大会開催基準要項の趣旨を踏まえて県競技団体と協議の上、大会の実施計画(競技会名・期日・会場・参加者数・開催経費等)を作成し、県へ提出する。	◎	◎	○	
	運営要領作成	県は、大会の業務内容、実施要項およびプログラムへの記載内容、競技役員の編成などの大会運営に関する必要事項について要領を定める。	◎			
2022 (3年前)	開催経費(最終)調査	会場地市町は、競技別リハーサル大会の実施計画を基に、リハーサル大会における開催経費調査用紙を作成し、県へ提出する。		◎	○	

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2022 (3年前)	候補競技会内定	県は、提出された実施計画を基に、会場地市町および県競技団体と協議の上、競技別リハーサル大会の候補とする競技会を内定する。	◎			
	大会開催経費積算	会場地市町は県競技団体と協議して、大会開催にかかる経費を積算の上、県へ提出する。		◎	○	
	大会会期と会場施設の調整	会場地市町は、県競技団体および中央競技団体と会期の調整を行う。また、会場の施設管理者へ依頼及び確認を行う。		◎	○	○
2023 (2年前)	大会の認定	会場地市町は、関係競技団体と協議の上、認定を受けようとする競技別リハーサル大会開催の前年度に大会の開催申請書を県に提出し、県は大会を認定する。	◎	○	○	○
2023 (2年前)	手引き作成	県は、開催基準要項、運営要領、業務の概要、留意事項等を内容とする手引書を作成する。	◎			
	実施要項作成	県競技団体は、中央競技団体と協議の上、大会実施要項(原案)を作成する。会場地市町は、原案を基に、主催・後援等について県競技団体と協議の上、実施要項を作成する。		○	◎	○
	競技運営計画作成	会場地市町と県競技団体は、中央競技団体と協議の上、大会運営に関する会場設営、係分担、申込受付業務、諸会議、競技進行スケジュール等細部にわたる競技運営計画を作成する。		◎	◎	○
	大会役員編成	会場地市町と県競技団体は、必要に応じて県と協議の上、大会役員・競技役員・競技補助員等を編成する。		◎	◎	
	ポスター作成・配布	会場地市町と県競技団体は、必要に応じてポスターを作成・配布する。		◎	◎	
2024 (1年前)	大会実施本部設置	会場地市町と県競技団体は、大会運営を円滑に進めるために実施本部を設置する。		◎	◎	
	役員・係員必携作成	会場地市町は県競技団体と協議して、大会の概要や運営のための組織、係員心得、業務内容、業務分担等必要な事項を記載した必携を作成する。		◎	◎	

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2024 (1年前)	プログラム作成	会場地市町と県競技団体は、必要に応じて県や中央競技団体と協議し、記載内容等について十分検討の上、プログラムを作成する。		◎	◎	
	派遣依頼・委嘱状の発送	会場地市町と県競技団体は、大会役員・競技役員・競技補助員についての派遣依頼・委嘱状を作成・発送する。		◎	◎	
	参加申込	会場地市町と県競技団体は、参加申込書の作成・送付・受付を行う。		◎	◎	
	賞状等作成	会場地市町と県競技団体は、デザイン等の決定と必要数の調査を行い、中央競技団体と協議の上、賞状等を作成する。		◎	◎	○
	監督(代表者)会議、審判会議開催	県競技団体は、会場地市町と協議の上、大会運営に関する諸事項についての打合せ会議を開催する。		○	◎	
	競技別リハーサル大会実施	会場地市町と県競技団体は、連携を密にして大会を円滑に運営するとともに、国スポ本番に向けた運営上の諸課題の把握を行う。また、大会期間中にアンケート等を実施するなどして、監督・選手、役員等から大会に関する意見を聴取する。		◎	◎	
	反省会開催、報告書作成	会場地市町と県競技団体は、大会終了後に反省会を開催し、国スポ開催までに改善する必要がある事項について協議・確認の上、報告書を作成し、県に報告する。		◎	◎	
	礼状の作成・発送	会場地市町と県競技団体は、大会終了後早い時期に関係機関・団体に対し、必要に応じて礼状を作成・発送する。		◎	◎	

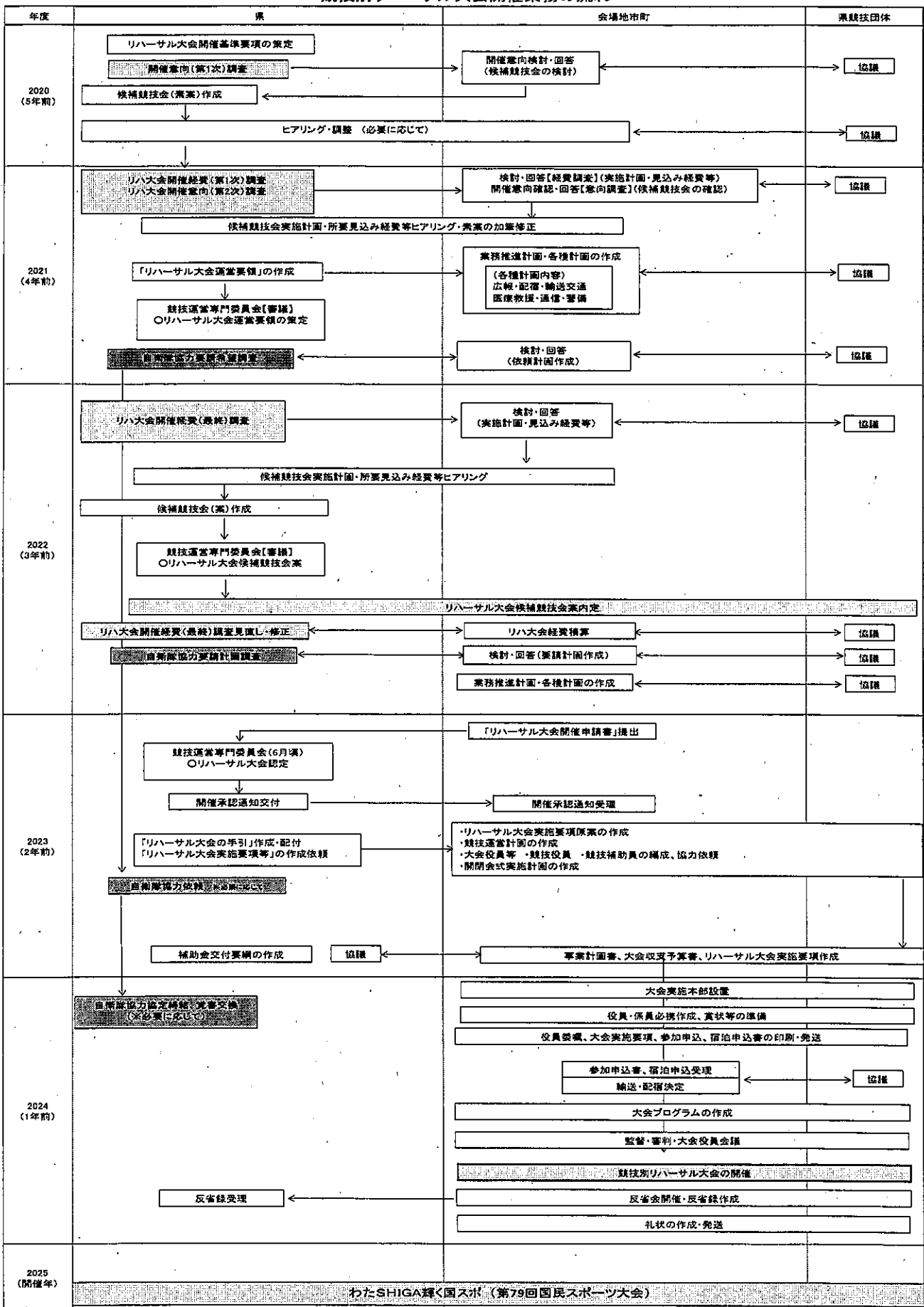
2. 業務推進上の留意点

会場地市町、県競技団体および県は、互いに連絡調整を十分に行うとともに、「競技別リハーサル大会の手引き」を参考に効率的な業務推進に努める。

3. 関係資料

- (1) 今後の国体の簡素化に関する基本的方向(平成12年11月30日) → 参考資料集①P52
- (2) 第79回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項 → 参考資料集②P27

競技別リハーサル大会開催業務の流れ



※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。

10 公開競技実施業務

中央競技団体は会場地市町、県競技団体および県と連携のうえ、「国民体育大会公開競技実施基準」および「第79回国民スポーツ大会公開競技実施基本方針」に基づき、公開競技を円滑に実施する。

【公開競技とは】

国民体育大会実施競技の見直しの一環として、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンドゴルフ、バウンドテニス、エアロビック（バウンドテニス、エアロビックの2競技は第78回大会より追加）の7競技がスポーツ振興、生涯スポーツ社会の実現を目的に公開競技として実施することとなった。

公開競技は、当該中央競技団体が開催にかかる経費を負担し、競技の運営および準備を主導的に行う。また、公開競技は天皇杯・皇后杯に得点換算されず、競技形式は当該競技の中央競技団体の考え方による。

1. 業務の概要

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会場地市町	県競技団体	中央競技団体
2017 (8年前)	実施競技および会場の選定	県は、「第79回国民スポーツ大会公開競技実施基本方針」に基づき、市町・競技団体の意向を考慮して実施競技および会場地市町を選定する。（*2020年に7競技全て選定済）	◎			
2019 (6年前)	開催申請の手続き	県は、公開競技の実施について、正式・特別競技と同様に国スポ実施競技として取りまとめ、開催内定時（2019年）に国スポ開催申請書を日本スポーツ協会会長および文部科学大臣あて申請する。 （*2019年に実施申請を提出済）	◎			
2021~2022 (4年前~3年前)	競技会会期決定	県は、会場地市町および当該競技団体と協議のうえ、会期を決定し、2022年（開催3年前）に日本スポーツ協会へ提出する。	◎	○	○	○
2022~2025 (3年前~開催年)	競技会運営準備	① 当該中央競技団体は、経費負担を含めた関連業務全般（競技用具の手配、宿舍の手配、参加者の輸送・交通の確保、競技別実施要項の作成、競技日程・組合せ表の作成、競技役員等の編成、大会運営計画の作成など、その他全般）について主導で行う。			◎	◎

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会場地市町	県競技団体	中央競技団体
2022～2025 (3年前～ 開催年)	競技会運営準備	② 県および会場地市町は、当該競技団体の行う会場施設の確保、競技役員等の動員、運営用器具用具の整備、輸送交通の対応、配宿の対応等、競技会の準備および運営に可能な範囲で協力する。	○	○		
	大会実施要項、総合プログラムおよび大会報告書の作成	① 県は、当該中央競技団体と調整のうえ、公開競技に関して必要な事項を大会実施要項、総合プログラムおよび大会報告書に記載する。	◎			○
		② 県競技団体および会場地市町は、大会実施要項等を作成する県に対して、可能な限りで協力する。		○	○	
	競技別プログラムの作成	中央競技団体は、県競技団体と会場地市町の協力を得て、原稿を作成・編集し、開催年に印刷を完了させ、関係機関・団体に配布するとともに必要部数を県に提出する。	○	○	○	◎
	表彰状・賞状ならびに参加記念章の作成	県は、当該中央競技団体の希望に応じて、正式競技と同一体裁の表彰状・賞状、ならびに大会参加記念章を準備する。 ただし、作成に係る経費については、当該中央競技団体が負担する。	◎			◎
2025 (開催年)	競技成績公表	① 中央・県競技団体は競技成績をとりまとめて県に報告する。			○	○
		② 県は、公開競技の競技結果について、報道関係機関およびインターネット上に発表する。	◎			

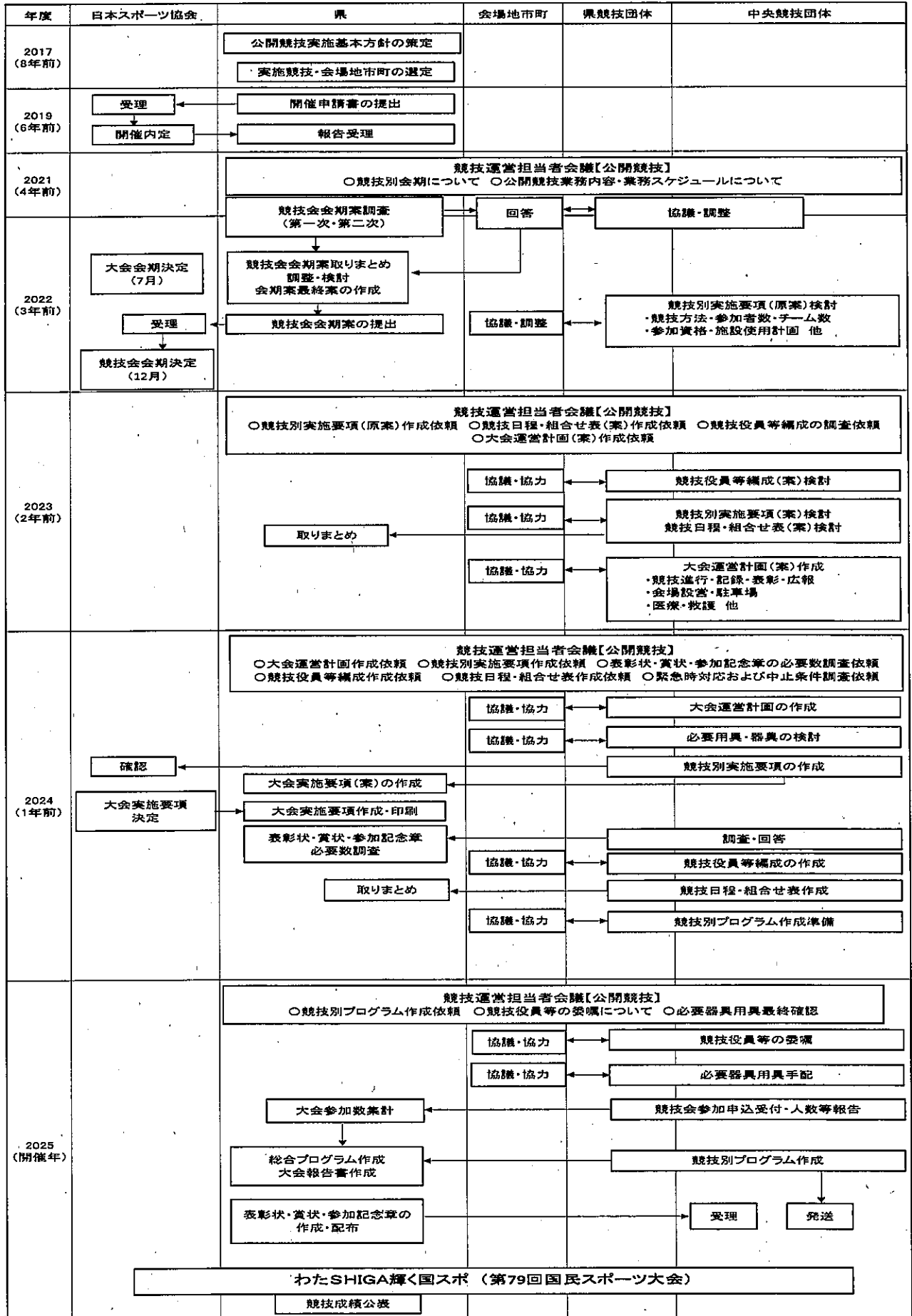
2 業務推進上の留意点

公開競技は当該中央競技団体が競技会の準備および運営を主導的に行うものとされるが、県競技団体、会場地市町および県と相互に連携を深めながら協力して準備を推進すること。

3 関係資料

- (1) 国民体育大会公開競技実施基準(2020年3月12日) → 参考資料集①P54
- (2) 国民体育大会開催基準要項細則(2020年3月12日) → 参考資料集①P17
「4本則第10項第3号(大会の実施競技および各競技の参加人員)」
- (3) 第70回(2015年)以降の公開競技における実施規模等の考え方について(2010年7月22日) → 参考資料集①P55
- (4) 第79回国民スポーツ大会 公開競技実施基本方針 → 参考資料集②P29

公開競技実施業務の流れ



※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。

1 1 デモンストレーションスポーツ実施業務

県、会場地市町および県競技団体は、密接な連携のもと、日本スポーツ協会の定める「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」に基づき、正式競技、特別競技、公開競技のほかに実施することができるデモンストレーションスポーツを円滑に実施する。

1 業務の概要

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会場地市町	県競技団体	中央競技団体
2019 (6年前)	デモスポ実施基本方針の策定	県は、デモスポ実施にかかる基本的な事項について基本方針を定める。	◎			
2019~2021 (6年前~4年前)	実施競技および会場地の選定	県は、「第79回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針」に基づき、実施競技および会場地市町を募集・選定する。	◎	○	○	
2022 (3年前)	実施申請書提出	県は、デモスポ実施競技および会場地市町について、日本スポーツ協会会長および文科省大臣へ実施申請書を提出する。	◎			
	デモスポ実施基準要項の策定	県は、会場地市町および県競技団体が、準備・運営業務を円滑に推進できるよう、実施基準要項を策定する。	◎			
2022~2024 (3年前~1年前)	紹介リーフレットおよび参加申込ガイドの作成	県は、会場地市町および県競技団体の協力を得ながら、紹介リーフレットおよび参加申込ガイドを作成・配布する。	◎	○	○	
2023~2024 (2年前~1年前)	競技別実施要項の作成	会場地市町は、県競技団体と協力し、作成に必要な期日、会場、種別および参加人員、競技上の規定および方法、選考方法、参加資格、表彰、参加申込方法、参加料、参加上の注意等を検討し決定する。		◎	○	
	大会実施要項の作成	県は、会場地市町が作成した競技別実施要項を取りまとめ、大会実施要項を作成する。	◎			
	競技役員等の編成	会場地市町および県競技団体は、競技運営を万全に期するよう競技役員等の適正な編成を行う。		◎	○	
2024~2025 (1年前~開催年)	大会参加記念章、賞状等の作成	県は、大会参加記念章および賞状・認定証を作成・配布する。	◎			

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2024~2025 (1年前~ 開催年)	参加申込書、競技別 プログラムの作成	会場地市町は、県競技団体と協力し、参加申込書を作成する。参加申込受付および組合せ抽選は、会場地市町と県競技団体が協力して行う。参加申込と組合せ抽選が終了した後、会場地市町は競技別プログラムを作成する。		◎	○	

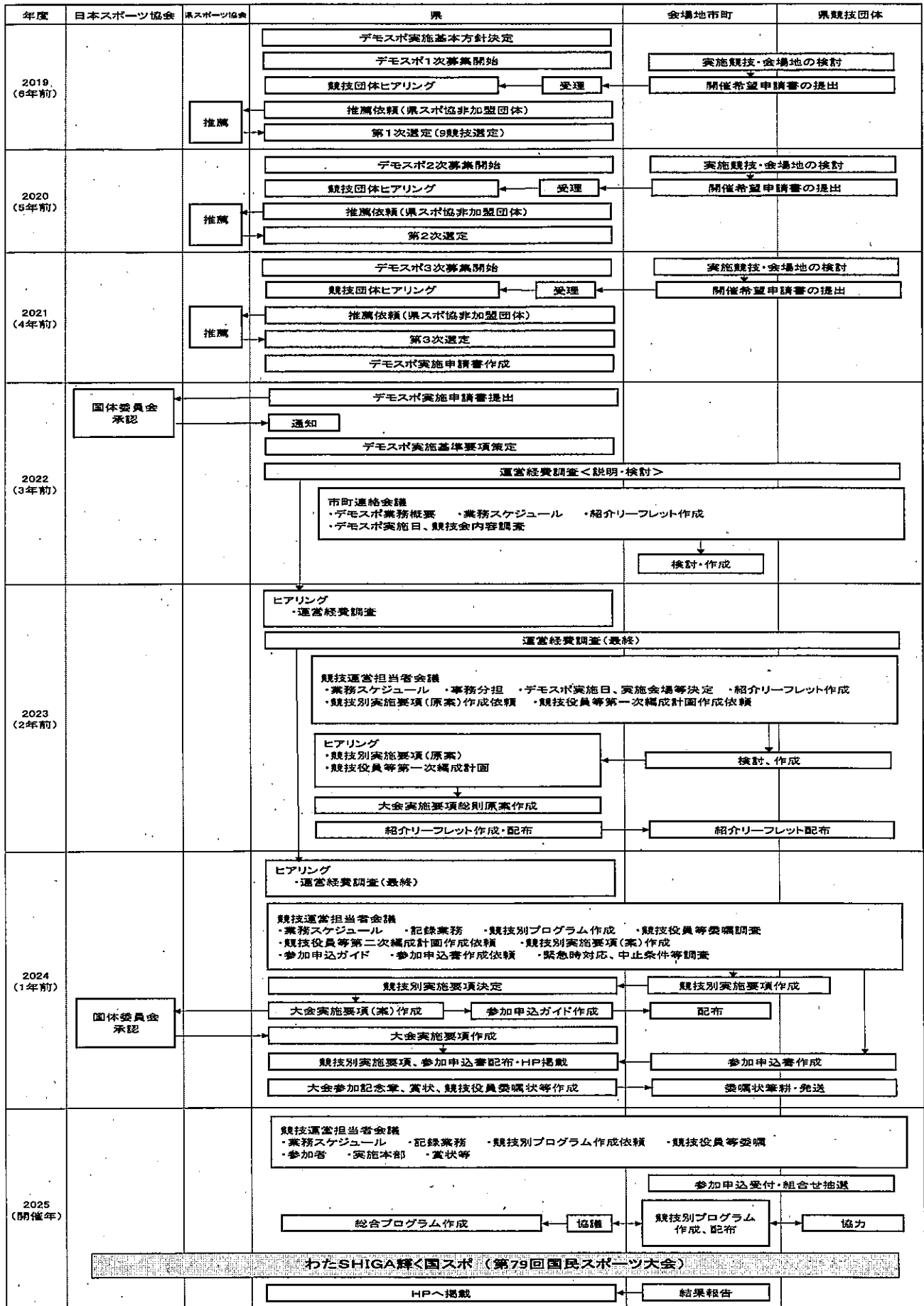
2 業務推進上の留意点

- (1) 会場地市町と県競技団体は、相互に連携を深めながら業務を推進すること。
- (2) 年齢や性別、障害の有無に関係なく、多くの県民が参加できるよう配慮すること。
- (3) 世代間、地域間の交流にも配慮し、地域の活性化につながる大会となるよう努めること。

3 関係資料

- (1) 国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準→ 参考資料集①P58
- (2) 第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施基本方針→ 参考資料集②P30

デモンストレーションスポーツ実施業務の流れ



※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。

12 練習会場選定業務

県、会場地市町および県競技団体は、密接な連携のもと、正式競技・特別競技の各競技会運営に必要な練習会場を選定する。

1 業務の概要

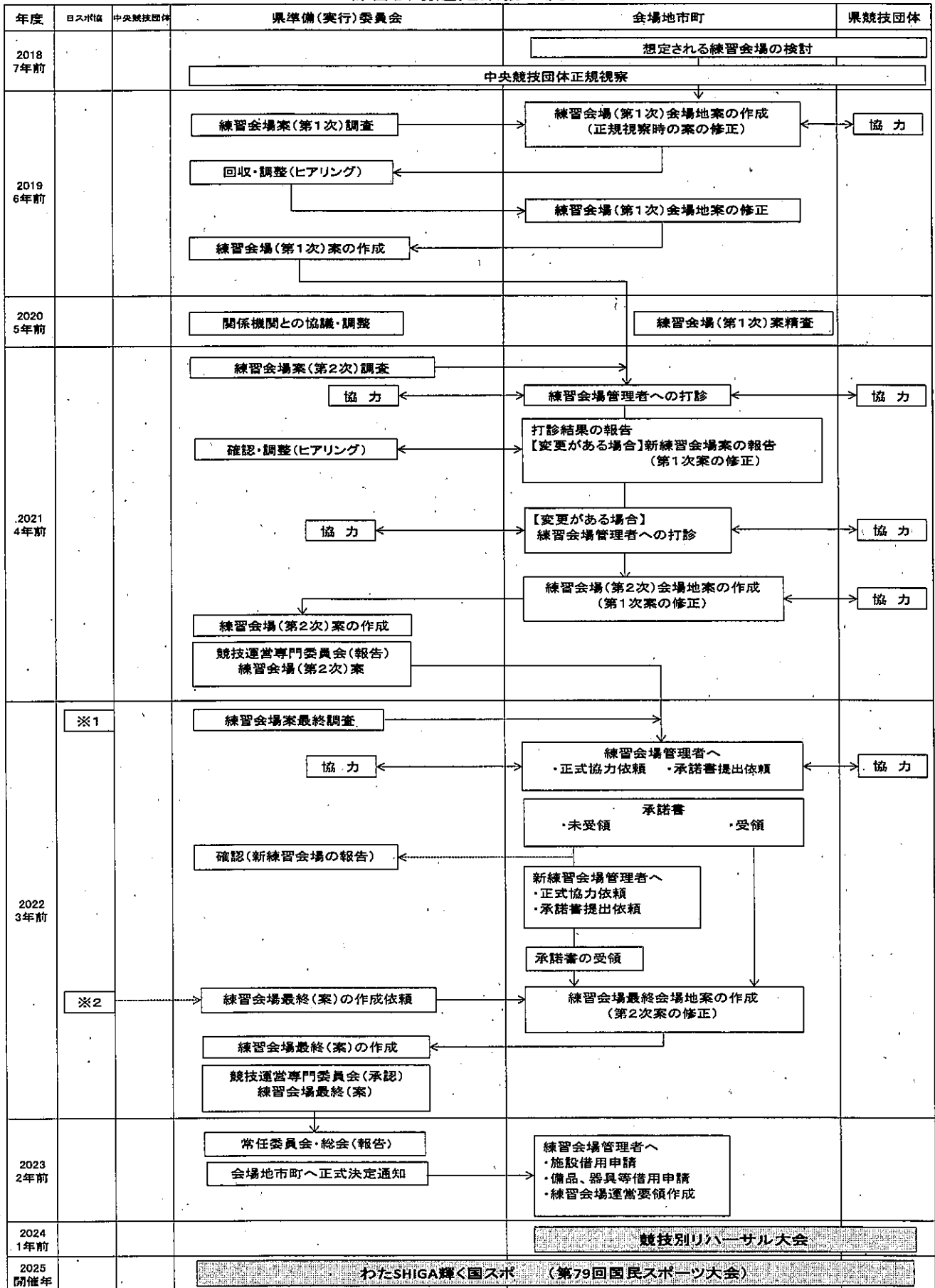
年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2019 (6年前)	練習会場（第一次）案の作成	<p>会場地市町は、県競技団体と協力して、中央競技団体正規視察時に作成した練習会場案を基に、練習会場の施設概要および使用日数等をまとめ、練習会場（第一次）会場地案を作成し県に提出する。</p> <p>県は、会場地市町が作成した練習会場（第一次）案を取りまとめる。</p>	○	◎	○	
2021 (4年前)	練習会場施設管理者等への説明	<p>県は、練習会場（第一次）案を基に、県立施設、県立学校の施設使用について関係機関に会場地市町の打診までに事前説明を行う。</p>	◎			
	練習会場（第二次）案の作成	<p>会場地市町は、練習会場（第一次）案に基づき、練習会場となる施設管理者へ施設使用の打診を行い、内諾を得る。</p> <p>会場地市町は、打診結果を踏まえ、練習会場（第一次）案を修正し、練習会場（第二次）会場地案を作成し県に提出する。</p> <p>県は、練習会場（第二次）会場地案を取りまとめ、練習会場（第二次）案として、競技運営専門委員会へ報告する。</p>	◎	◎	○	
2022 (3年前)	施設管理者への正式依頼および承諾書の取得	<p>会場地市町は、競技別会期決定後、練習会場（第二次）案を基に、施設管理者に正式な協力依頼を行い、承諾書を取得する。</p>		◎	○	
	練習会場（最終）案の作成・決定	<p>会場地市町は、施設管理者から承諾書を取得後、練習会場（最終）会場地案を作成し、承諾書（写）とともに、県に提出する。</p> <p>県は、練習会場最終会場地案を取りまとめ、練習会場最終案を作成し、競技運営専門委員会に諮り、審議・決定する。</p>	◎	◎	○	

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	中 央 競 技 団 体
2023～ 2025 (2年前～ 開催年)	練習会場運営要領の 作成	会場地市町は、必要に応じて県競技団体と協 議し、練習会場運営要領を作成する。		◎	○	
	練習会場の変更手続	会場地市町は、やむ得ない理由で練習会場を 変更する必要がある場合、練習会場変更届を作 成し施設管理者の承諾書(写)とともに、県に 提出する。 県は、変更案を作成し、競技運営専門委員会 に報告する。	◎	◎	○	

2 業務推進上の留意点

- (1) 練習会場の配置については、過剰な配置とならないよう、会場地市町と県競技団体で十分な協議・調整を行う。
- (2) 学校施設を練習会場として配置する場合は、可能な限り、特定の学校に負担が集中し学校活動に支障が生じないように配慮し、十分な協議・調整を行ったうえで、設置管理者および学校長等へ協力依頼を行う。

練習会場選定業務の流れ



※1…大会会期の決定(6月頃) ※2…競技会会期の決定(12月頃)
※このスケジュールについては、必要に応じて改訂する。

13 自衛隊協力要請業務

第79回国民スポーツ大会の運営に万全を期するため、県および会場地市町は自衛隊に協力を要請する。

1. 業務の概要

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	自 衛 隊
2021 (4年前)	自衛隊協力要請希望調査実施	県は、会場地市町に自衛隊協力要請の希望調査を実施する。	◎	○	○	
2022 (3年前)	自衛隊協力要請基本方針策定	県は、自衛隊に協力を要請する基本的な事項について方針を定める。	◎			
	自衛隊協力要請計画書(案)作成	県は、自衛隊協力要請を予定する会場地市町に対し、協力要請計画書(案)について調査する。 会場地市町は、県競技団体と協議・調整のうえ、協力要請計画書(案)を作成し、県に提出する。	◎	◎	○	
2023 (2年前)	自衛隊協力要請計画書の作成・支援部隊選定依頼	県は、会場地市町から提出された協力要請計画書(案)について、会場地市町、県競技団体および自衛隊と協議・調整のうえ、協力要請計画書を作成し、自衛隊に支援部隊選定依頼を行う。	◎	○	○	○
	自衛隊協力に係る競技別合同会議	自衛隊、県競技団体、会場地市町、県が合同会議を開催し準備にあたる。(必要に応じて開催する。)	◎	○	○	○
	競技別リハーサル大会協力要請計画書(案)作成	県は、競技別リハーサル大会協力要請計画書(案)作成を会場地市町へ依頼する。 会場地市町は、自衛隊と協議のうえ、競技別リハーサル大会協力要請計画書を県へ提出する。	◎	◎		○
2024 (1年前)	競技別リハーサル大会協力要請に係る協定書締結・覚書交換	県は自衛隊と協力に関する協定書を締結する。 会場地市町は、自衛隊と協力に関する覚書を交換する。	◎	◎		◎
	自衛隊による支援・協力	自衛隊は、競技別リハーサル大会に対する支援・協力を行う。				◎

年度 (逆年)	業務名	内 容	県	会 場 地 市 町	県 競 技 団 体	自 衛 隊
2024 (1年前)	本大会協力要請計画書 (案) 作成依頼	県は、本大会協力要請計画書(案)作成 を会場地市町へ依頼する。	◎			
	本大会協力要請計画書の 提出・取りまとめ	会場地市町は、自衛隊と協議のうえ、本 大会協力要請計画書を県へ提出する。県は 提出されたものを取りまとめる。	○	◎		○
	本大会協力要請に係る 協定書(案) 作成	県は、本大会協力要請に係る協定書(案) を作成する。	◎			○
	本大会協力要請に係る 覚書(案) 作成	自衛隊と会場地市町とで覚書(案)を作 成する。		◎		○
	防衛大臣へ本大会協力依 頼	県は、防衛大臣に本大会での自衛隊協力 要請依頼文に協力要請計画書を添付して 提出する。	◎			
2025 (開催年)	自衛隊協力に関する協定 書の締結	県は、自衛隊と協力に関する協定書を締 結する。	◎			◎
	自衛隊協力に関する覚書 の締結	会場地市町は、自衛隊と協力に関する覚 書を交換する。		◎		◎
	自衛隊による支援・協力	自衛隊は、国スポ競技会に対する支援・ 協力を行う。				◎
	感謝状の贈呈	県は、国スポ終了後、自衛隊に対して感 謝状を贈呈する。	◎			

2. 業務推進上の留意点

- (1) 業務の推進にあたっては、県・会場地市町・県競技団体・自衛隊が相互に協力して、十分に連携を図ること。
- (2) 競技別リハーサル大会についても協力要請を行う場合は、同様の手続きによる。

自衛隊協力要請業務の流れ

年度	県	会場地市町	県競技団体	自衛隊
2021 (4年前)	業務内容・スケジュール検討			
	自衛隊協力要請希望調査	⇄ 回答	⇄ 協力	
2022 (3年前)	自衛隊協力要請基本方針策定			
	自衛隊協力要請計画書(案)作成依頼	⇄ 回答	⇄ 協力	
2023 (2年前)	自衛隊協力要請計画書作成 支援部隊選定依頼			⇄ 支援部隊決定
	自衛隊協力に係る競技別合同会議 (自衛隊、県競技団体、会場地市町、県) * 必要に応じて開催			
	競技別リハーサル大会協力要請計画書(案)作成依頼	⇄ 競技別リハーサル大会 協力要請計画書		⇄ 各支援部隊
	競技別リハーサル大会協力要請計画書 取りまとめ			
	競技別リハーサル大会協力要請に係る 協定書(案)の作成			⇄ 各支援部隊
		⇄ 覚書(案)作成		⇄ 各支援部隊
2024 (1年前)	競技別リハーサル大会協力要請に係る協定書締結・覚書交換 (自衛隊⇄県、自衛隊⇄会場市町)			
	競技別リハーサル大会支援・協力			
	本大会協力要請計画書(案)作成依頼	⇄ 本大会協力要請 計画書		⇄ 各支援部隊
	本大会協力要請計画書 提出・取りまとめ			
	本大会協力要請に係る 協定書(案)作成			⇄ 各支援部隊
	防衛大臣へ本大会協力依頼 (本大会協力要請計画書添付)	⇄ 覚書(案)作成		⇄ 各支援部隊
2025 (開催年)	本大会協力要請に係る協定書締結・覚書交換 (自衛隊⇄県、自衛隊⇄会場地市町)			
	わたSHIGA輝く国スポ (第79回国民スポーツ大会)			

※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。

